



CSRレポート2017
Corporate Social Responsibility Report

目次

Business

- 02 トップメッセージ
- 03 黒田電気について
 - ① 会社情報
 - ② 財務報告
 - ③ 主要関連会社
 - ④ 取引先様とのパートナーシップ
 - ⑤ 株主・投資家様とのパートナーシップ
- 07 黒田電気グループCSRの概要
 - ① 企業理念・社是・綱領
 - ② 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範
 - ③ 国連グローバル・コンパクト(GC)への加盟
 - ④ 持続可能な開発目標とCSR活動との関連
 - ⑤ 2016年度CSR活動の目標と主な実施項目
 - ⑥ 2017年度CSR活動の目標
- 13 黒田電気の取り組み
- 14 コーポレート・ガバナンス
- 15 コンプライアンス
 - ① 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範
 - ② 黒田電気グループホットライン
- 17 リスクマネジメント
 - ① 企業行動委員会による「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組み
 - ② 情報セキュリティ

Support and Contribution

- 19 黒田電気グループの社会貢献活動
- 20 教育支援活動
 - タイのバン・パライ小学校新校舎建設への支援
 - 黒田電気グループのタイ国での教育支援活動
- 21 環境貢献活動
 - ① 企業の森・黒田電気(青梅)
 - ② 企業の森・黒田電気(川西市黒川)
 - ③ オイスカとの協働による中部地区での間伐体験プログラム
 - ④ オイスカとの協働によるタイ国アユタヤでの植林プログラム
- 22 地域・家庭貢献活動及びその他の社会貢献活動
 - ① 黒田電気ECOポイント制度
 - ② 使用済み切手等の収集活動
 - ③ バスケットボール・クリニックの実施
 - ④ 熊本地震に対する被災者(被災地)支援
 - ⑤ 防災食品の寄贈
 - ⑥ 自動販売機売上の寄付
 - ⑦ 事業所周辺の清掃活動(黒田テクノ㈱)
 - ⑧ 熊本地震の被災地支援(㈱コムラテック)
 - ⑨ 地域の中学生を対象に職場体験学習の機会を提供(日動電工㈱)

Management System

- 23 品質・環境マネジメントシステム
 - ① 品質・環境方針
 - ② 品質・環境管理の推進
 - ③ 環境パフォーマンス

with Employee

- 27 従業員とともに
 - ① 人材の能力開発
 - ② 福利厚生について
 - ③ メンタルヘルス対策への取り組み
- 31 黒田電気ロードマップ

編集方針

本CSRレポートは、黒田電気グループのCSRに対する考えや活動を報告し、より良い社会を実現していくためにステークホルダーの皆様との対話を図ることを目的とした、重要なコミュニケーションツールです。本レポートが黒田電気グループをご理解いただくための一助となり、今後の皆様とのコミュニケーションの促進につながることを願っています。

- 発行月 2017年8月(前回発行日:2016年6月29日)
- 対象期間 当社第82期に当たる2016年度(2016年4月1日~2017年3月31日)を対象としています。(一部、対象期間外のデータや目標、見通しなども含む)なお次回報告は2018年8月の予定です。
- 対象範囲 本レポートは、黒田電気株式会社、並びに国内関係会社(黒田テクノ株式会社・株式会社コムラテック・株式会社Sohwa & Sophia Technologies・日動電工株式会社)及び海外主要関係会社のCSR活動を対象範囲としています。
- 参照ガイドライン ISO26000:2010「Guidance on social responsibility(社会的責任に関する手引き)」
UN Global Compact Policy on Communicating Progress

トップメッセージ

エレクトロニクスと情報・通信の融合により、私たちの経済社会は新たな時代を迎えています。技術開発競争が激化する中、様々な電気・電子製品の高機能化と低コスト化が急激に進展し、短期間での製品開発が加速しております。また経済のグローバル化に伴い、いずれの企業も国境を越えた生産体制や流通システムの構築が急務となっています。私どもは、このような事業環境の変化への的確な対応を迫られると共に、貧困や飢餓、生物多様性や気候変動、さらには紛争鉱物を含むサプライチェーンにおける人権問題など様々な地球規模の課題にも直面しています。

当社は、昭和20年の創業以来、電気材料、一般電子部品、液晶パネル、並びに機械装置等を扱う独立系の商社として事業展開してきました。特に、エレクトロニクス業界を中心に、生産用部品・材料のサプライヤーとして、一貫した顧客密着型のビジネスを展開してきました。

そして創業以来、「お客様が必要としているサービスを間断なく、適時・的確に提供することによって、世界の産業界の発展に貢献し、社会に貢献する企業、信頼される企業を目指す」ことを、事業方針としています。

この事業方針の下で、黒田電気グループは現在、商社機能として国内外に16社、開発・製造・加工機能として国内外

に13社を展開し、顧客視点に立った様々な部品、材料の供給やサービスの提供、開発、製造、加工活動を行うと共に、最新の技術や情報までも高度に流通するグローバル・ネットワークを構築しております。

当社は2011年3月に国連グローバル・コンパクト(GC)へ正式に加盟し、同時にCSRの基軸として活動を続けて参りました。2015年の国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、世界中の企業や団体において2030年に向けた明確な共通目標となり、当社においてもCSRの基軸に加えました。

私どもは今後も、これらのグローバル・スタンダードに沿った経営を推進することで、さらなる企業価値の向上と持続可能な成長を目指して参ります。



代表執行役社長(CEO兼COO) 細川 浩一



黒田電気について

Business



1

会社情報

- (1) 商号 黒田電気株式会社 KURODA ELECTRIC CO.,LTD.
 (2) 創業 1945年10月
 (3) 資本金 10,045百万円(2017年3月末現在)
 (4) 年商 229,571百万円(2017年3月期連結ベース)
 (5) 代表 代表執行役社長(CEO兼COO) 細川 浩一
 (6) 社員数 324名(2017年3月末:単体)
 3,844名(2017年3月末:連結)
 (7) 上場証券取引所 東京証券取引所市場第一部

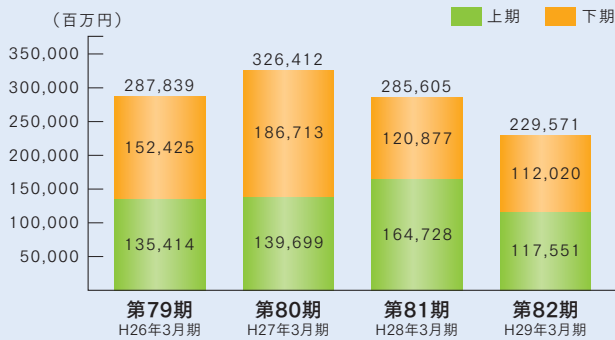


2

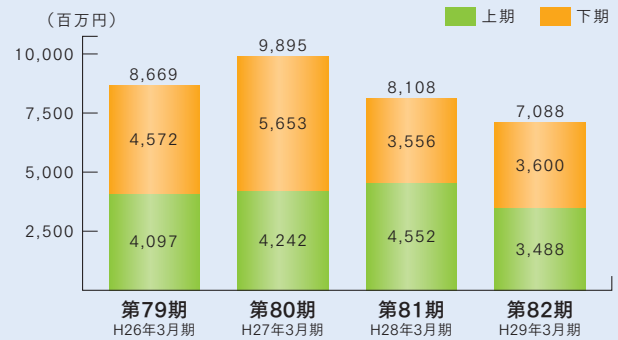
財務報告

※ 決算短信サマリー数値を参照

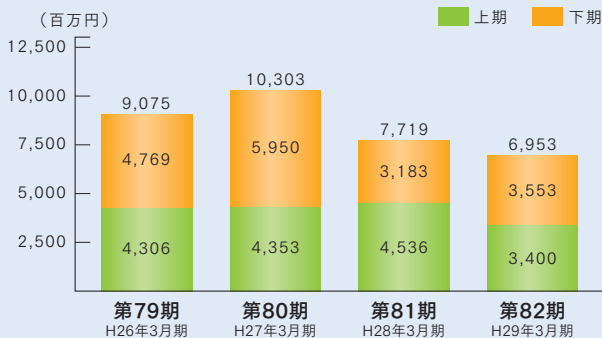
売上高



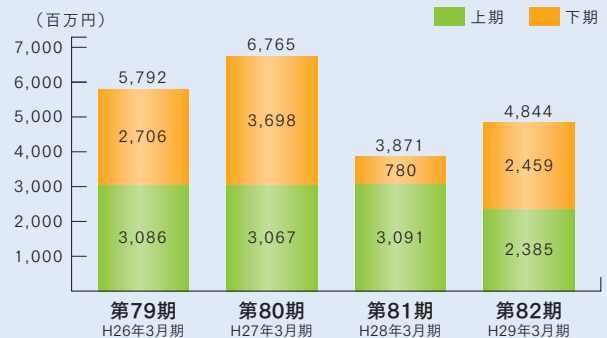
営業利益



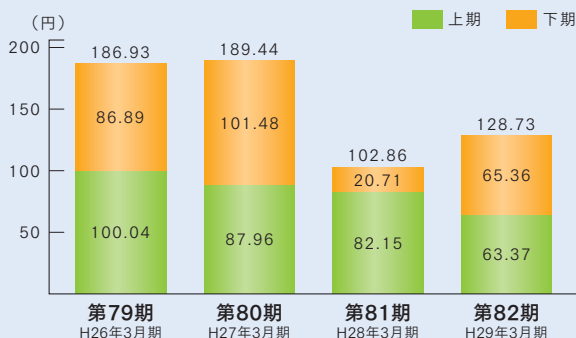
経常利益



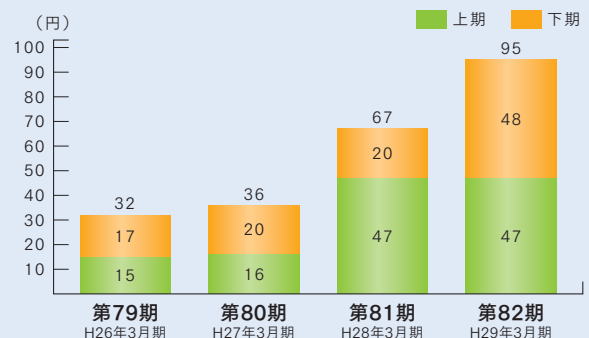
当期純利益



1株当たり年間純利益



1株当たり配当金



なお事業報告の詳細につきましては以下のURLをご参照ください。

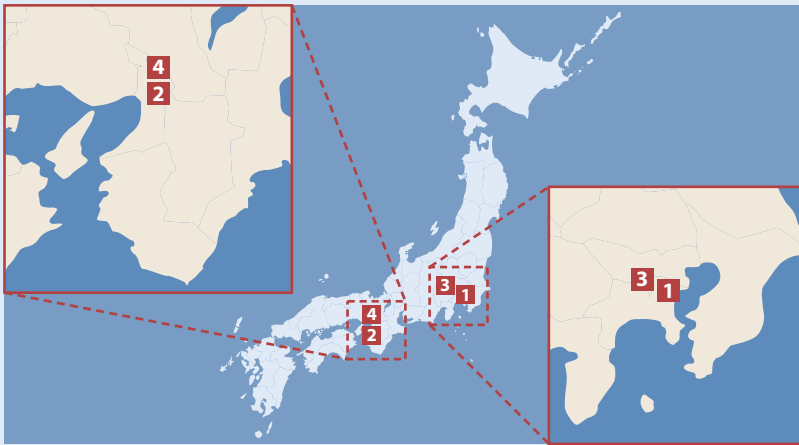
事業のご報告

<http://www.kuroda-electric.co.jp/ir/library/report/>

FACT BOOK

<http://www.kuroda-electric.co.jp/ir/library/factbook/>

③ 主要関連会社

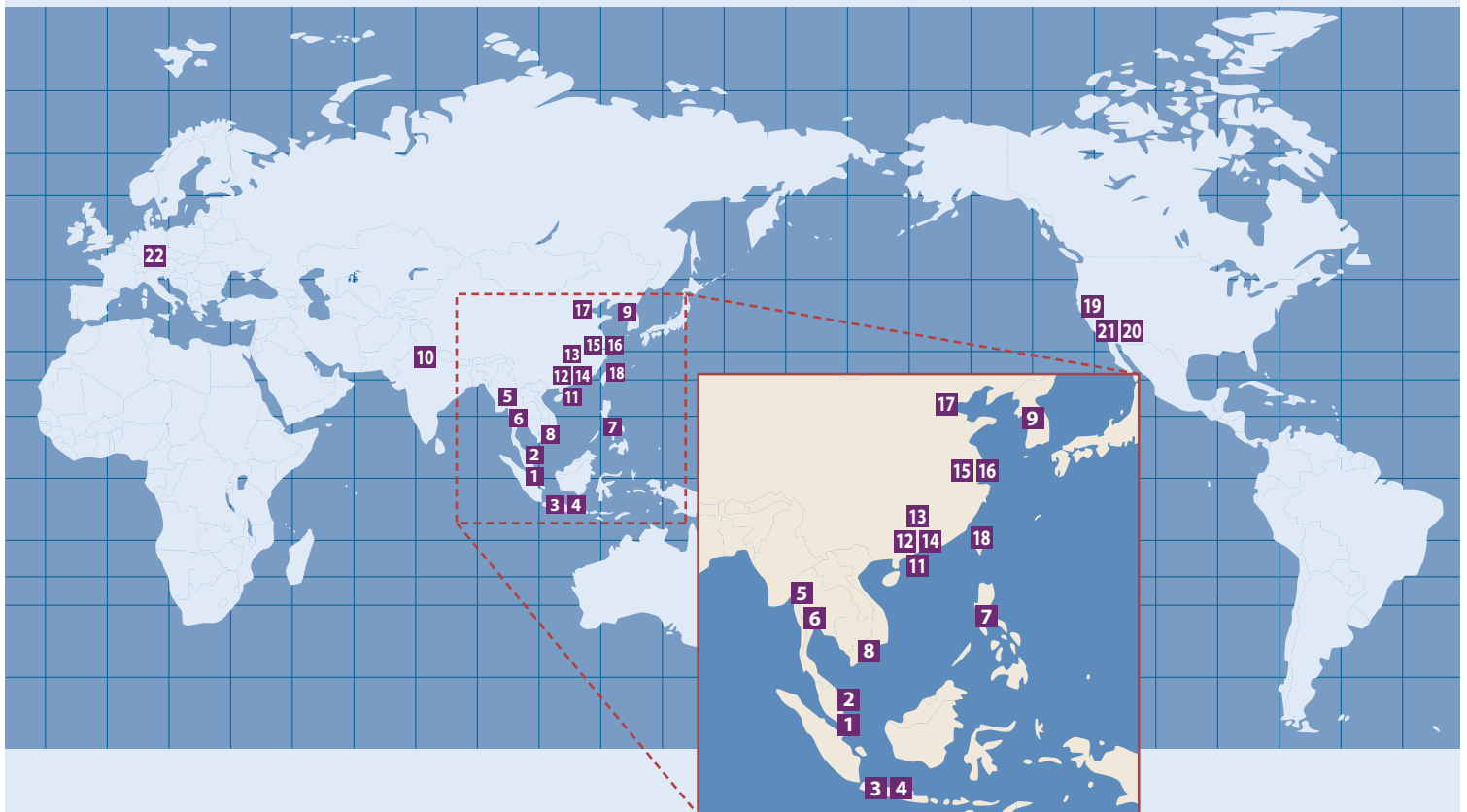


国内

- 1 黒田テクノ株式会社
- 2 株式会社コムラテック
- 3 株式会社Sohwa & Sophia Technologies
- 4 日動電工株式会社

海外

- 1 Z.クロダ(シンガポール) PTE.LTD.
- 2 クロダ エレクトリック(マレーシア) SDN.BHD.
- 3 PT.トリミトラ チトラハスタ
- 4 P.T.クロダ エレクトリック インドネシア
- 5 Z.クロダ(タイランド) CO.,LTD.
- 6 クロダ オートテック(タイランド) LTD.
- 7 クロダ エレクトリック フィリピンズ, INC.
- 8 ボラムテック(ベトナム) CO.,LTD.
- 9 クロダ エレクトリック コリア INC.
- 10 クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.
- 11 黒田電気(香港)有限公司
- 12 黒田電子(深圳)有限公司
- 13 凱欣自動化技術(深圳)
- 14 東莞虹日金属科技有限公司
- 15 合肥市精捷塑胶技术有限公司
- 16 上海黒田貿易有限公司
- 17 天津黒田貿易有限公司
- 18 台湾黒田電器股份有限公司
- 19 クロダ エレクトリック U.S.A. INC.
- 20 ナンカイ エンバイロテック CORP.
- 21 ナンカイ メキシコ, S.A. DE C.V.
- 22 クロダ エレクトリック チェコ S.R.O.





④ 取引先様とのパートナーシップ

当社グループは、多岐にわたる材料、部品、その他資材を購入しておりますが、お取引先様との良好な関係を構築・維持することは当社グループの事業運営の根幹を構成するものです。

このため調達先の選定に当たっては、あくまで公正・公平を厳守し、各種関連法令を順守することを基本として購買活動を行っています。

⑤ 株主・投資家様とのパートナーシップ

株主・投資家の皆様のご支援のもと、持続可能な発展を実現していくために、適時適切な情報開示とコミュニケーションを重視したIR活動を推進しています。

(1) 情報開示およびIR活動の方針

当社は、ステークホルダーの皆様に対して、財務面・環境面・社会面を含めた当社の社会的責任にかかわる重要な情報を適時適切に開示しています。株主・投資家の皆様へは、透明性、公平性、継続性を重視し、証券取引所の適時開示規則に定められる情報はもちろんのこと、決算説明会の資料などについても当社Webサイトに掲載し、積極的かつ公平な情報開示を行っています。

また、当社グループに対する正しい理解や正当な評価を得るために、情報開示のみならず株主・投資家の皆様との直接的なコミュニケーションによって積極的な対話に努めており、対話を通じて皆様からいただくさまざまなご意見を企業活動の参考としています。

これらの活動を通じて、有価証券(当社株式)の公正かつ円滑な流通を確保するとともに、企業価値の向上に貢献できるよう心がけています。

(2) 株式情報

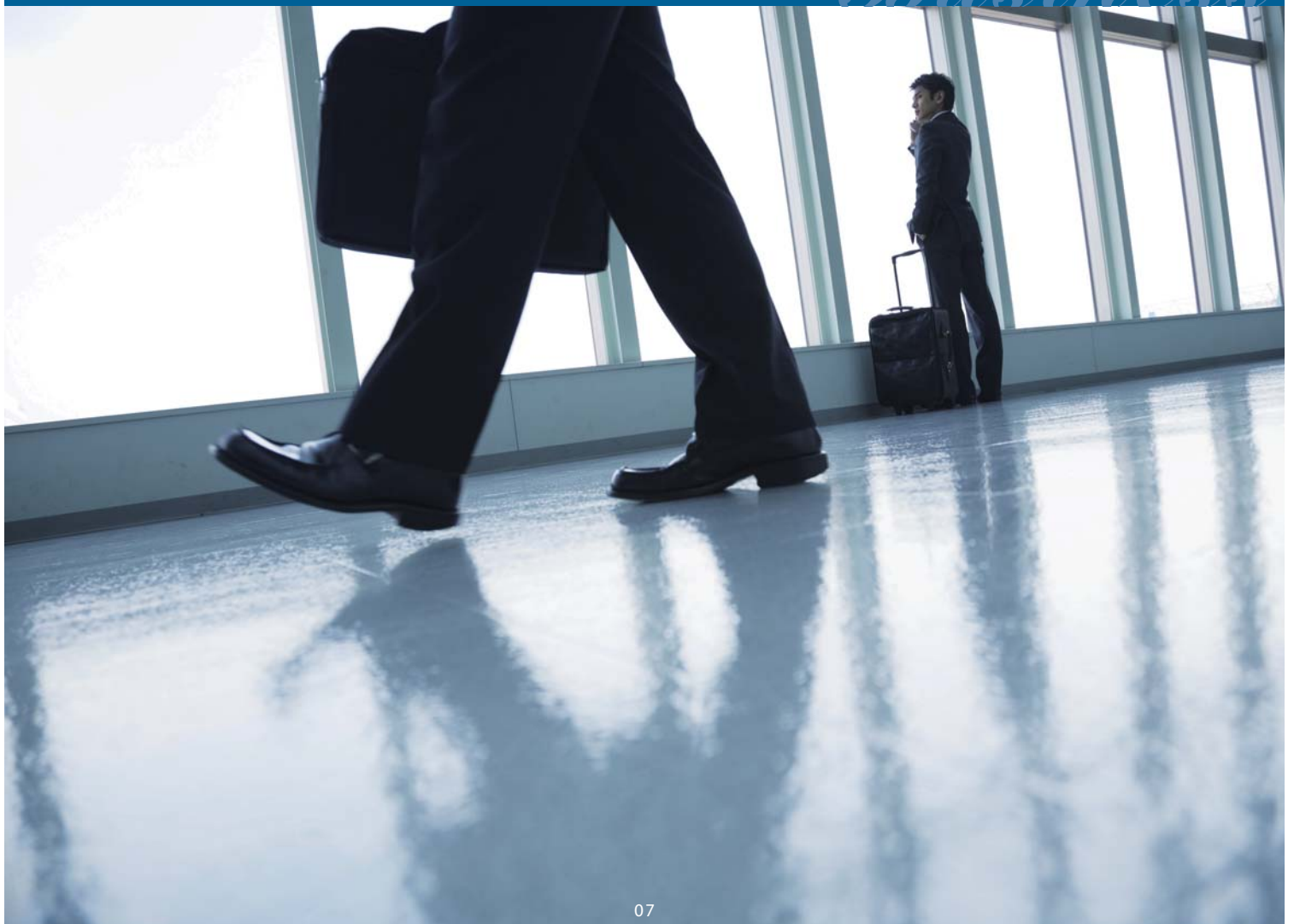
発行可能株式総数	120,000,000株
発行済株式の総数	39,446,162株 (うち自己株式 1,811,271株)
株主数	8,272名 (2017年3月31日現在)





黒田電気グループCSRの概要

Business



1 企業理念・社是・綱領

(1) 企業理念

以下に示す当社の企業理念は、黒田電気グループが考えるCSRの根幹をなすものです。当社は創業以来、変わらぬ企業理念のもと、社会・環境から受ける恩恵に感謝し、自由に創造的に事業を発展し続けることが黒田電気グループの存在意義であり、社会的責任であると考えています。

生命

活力にみちた積極性と、
社会や環境から
受ける恩恵を尊ぶ

自由

権限委譲によって
社員の一人ひとりに
自主性を育み、
実力を存分に発揮させる

創造

そしてなによりも、
現状に満足することなく、
未知なる領域や可能性にも
果敢に挑戦していく

(2) 社是

人間が生きるのに、根本的に一番必要にして大切なものは、「生命」と「自由」です。会社を永遠に発展させるためには、この「生命」と「自由」を尊重し、それを具体化し、これを社風として社内に横溢させる必要があります。そこで黒田電気グループは「社是」として下記のように定めています。

大地深く**生命**の根を張り大空高く**自由**に伸びよ

(3) 綱領

さらに、当社は、すべての社員に対し、黒田電気グループの社員としての基本的な考えを以下の通り「綱領」として定めています。

一、我々は事業は社会の御蔭で存立する事を自覚し、あらゆる人々に誠実と感謝の心で接しましょう。

二、我々は天与の**生命**を尊び**自由**を愛し、その生々発展に努めましょう。

三、我々は常に反省し、絶えざる**創意と工夫**によって、事業の繁栄を計り、事業を通じて、人格の完成を期しましょう。

② 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範

※ 以下、行動規範と称します。

当社は、グループの役員及び従業員があらゆる企業活動において順守しなければならない指針として、行動規範を制定しています。

行動規範は、単なる法令順守に留まらず、より高い「社会倫理」および「企業倫理」の観点から、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様の信頼を得るために、社員一人ひとりが日常の業務や活動においてどう行動すべきかについて具体的に定めたものです。

この行動規範は、ISO26000で規定されている「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」及び「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の7つの中核主題を網羅しており、当社の企業活動の基本姿勢を表わすものです。

③ 国連グローバル・コンパクト（GC）への加盟

当社は国連の提唱する人権、労働、環境および腐敗防止に関する普遍的原則を支持する為の自主的取り組みとして「国連グローバル・コンパクト」への加盟を表明し、2011年3月2日付で正式に登録されました。企業理念・社是・綱領のもとに、「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権」「労働（慣行）」「環境」「腐敗防止」に関わるGCの10原則を支持すると同時に、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）」をCSR活動の基軸と捉え、善き企業市民、グローバル企業として、地球規模での持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる事業局面において貢献してまいります。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	原則10	企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

多少表現は異なりますが、上記10原則は行動規範の中にほぼ網羅されています。すなわち、当社は、国連グローバル・コンパクトに正式加盟する以前から、この行動規範の制定及び順守を通じて、10の基本原則を支持してきました。

4

持続可能な開発目標とCSR活動との関連

当社は、国連グローバル・コンパクトに加盟して以来、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)」をCSR活動の基軸と捉え、CSR活動を推進してきました。MDGsは2015年までに達成すべき目標として採択されたものですが、いくつかの未達成の目標を含めてSDGs(※)に引き継がれましたので、今後のCSR活動の基軸は、「国連GCの10原則」並びにSDGsとなります。

※2015年の9月25日-27日、ニューヨーク国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳に参加のもと、成果文書として「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。そのアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として宣言および目標を掲げました。この目標は、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」と呼ばれます。

黒田電気のCSR活動

黒田電気株式会社 企業理念・社是・綱領

黒田電気のDNA

国連グローバル・コンパクト

2011年3月2日に正式加入

国連グローバル・コンパクトの10原則 UNGC 持続可能な開発目標 SDGs

CSR活動の基軸

SDGs 目標4 質の高い教育をみんなに



タイ国での教育支援活動

- ①バン・パライ小学校(スリサケット県)との交流を通じた継続的支援
- ②ロジャナ工業団地近隣のワットドンブッサー小学校(アユタヤ県)との交流を通じた継続的支援

UNGC 原則6 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである SDGs 目標5 ジェンダー平等を実現しよう



働き方改革

- ①女性の活躍推進支援に関する社内の意識改革
- ②育児・介護等に関する両立支援制度の整備及び男性も含めた取得促進
- ③女性従業員の職域、職種の拡大
- ④残業時間抑制の推進
- ⑤社内の多様性確保の推進

SDGs 目標15 陸の豊かさも守ろう



環境貢献活動

- ①行政・NGOとの協働による森林保全活動
- ②東南アジアにおける黒田電気グループ拠点周辺地域での活動拡大

5

2016年度CSR活動の目標と主な実施項目

評価方法 ◎:目標以上 ※ 数値は120%以上 ○:目標通り △:未達

	2016年度の目標・計画	2016年度の主な実施項目	評価	掲載頁
組織統治	GC加盟に伴うCSR活動の強化・情報開示を継続して推進	CSRレポート2016(2015年度活動実施報告)の作成並びに期限内の開示	○	—
	透明性の高い経営の推進とガバナンスに関する運用強化	①独立性の高い社外取締役(東京証券取引所に届出)を過半数とする取締役会による経営の監視・監督、監査委員会による適法性監査の実施 ②社外弁護士を講師とする取締役・執行役・業務執行役員向け「役員 の義務と責任」に関する研修の実施 ③従来の内部通報先(内部通報受付事務局及び顧問弁護士)に 監査委員長(社外取締役)を追加設定(選択可能)するとともに 制度の改善点などをweb研修にて全社員に周知	○	14・16
	当社の経営方針・戦略について浸透を図るための適時適切な開示と、投資家・証券アナリストへの情報発信強化の継続	①2016年5月、アナリスト・機関投資家を対象に決算説明会を実施 ②四半期決算開示後、アナリスト・機関投資家を対象に個別 IRミーティングを実施 ③2016年12月国内機関投資家を対象に海外製造・加工会社 の工場見学を実施	○	06
人権	コンプライアンス行動規範順守に向けたCSR・人権教育の実施	①新入社員教育の中で、人権教育を実施 ②社内広報の媒体として定着している通称「クロチャン」 (KURODA Channel)にて、人権を主要テーマとしたCSR コラムを毎月(12回/年)掲載	○	—
労働	階層・職務等に沿った社員教育プログラムの構築と実施	①マネジメントスキル習得の研修実施 ②基礎知識向上のためのWEB研修の実施 ③語学研修、ライフプラン研修等の実施	○	28
	社員の健康対策支援の継続	①35才以上の社員を対象に、全額会社負担による人間ドック 検診の実施 ②40才以上の社員を対象に、脳ドック・肺がん検診受診の支 援(費用補助) ③女性社員を対象に、子宮がん・乳がん検診受診の支援(費用補助)	○	29-30
	メンタルヘルス対策プログラムの充実	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施	○	29-30
環境	環境保全活動の推進	オイスカとの協働による中部地区での間伐体験プログラムの実施	○	21
		オイスカとの協働によるタイ国アユタヤでの植林プログラムの実施	○	21
		黒田電気ECOポイント制度を通じて、約240名の社員がエコ活動に取り組む	○	22
		森林認証(CoC認証)を受けているコピー用紙の全社継続使用	○	25
		環境法規制順守に向けた取組みの実施	○	26
公正な事業慣行	関連法規の順守とコンプライアンス行動規範の周知徹底	①全社員を対象とする集合研修を実施(2テーマ) ②全社員を対象にweb研修を実施(1テーマ) ③部門長をコンプライアンス推進責任者(講師)とし、配信した研 修教材による職場単位研修を実施(3か月に1回、計4テーマ) ④管理職対象に集合研修を実施(1テーマ) ⑤社内掲示板にて、コンプライアンス啓発に関する情報発信を 実施(月1回、国内・海外関係会社へも配信)	○	15
取引先への対応	黒田電気グループの順法調達体制の強化	①研修実施・啓発活動による下請法関連法令の理解促進と 適正な運用 ②公正な取引条件の実施の確認に向けた取引基本契約書の 締結促進	○	—
	黒田電気グループ品質力の向上	グローバル統合ISO認証の維持更新	○	24-25
コミュニティへの参加及び コミュニティの発展	黒田電気グループ各地域による社会貢献活動の推進継続	黒田電気グループのタイ国での教育支援活動の実施	○	20
		熊本地震に対する被災者(被災地)支援の実施	○	22
		防災食品の寄贈	○	22

⑥ 2017年度CSR活動の目標

当社ではCSR活動向上のための目標を毎年定め実行しています。以前から継続しているものも含め、2017年度は以下の目標を設定し100%以上の達成をめざします。



(1) 組織統治

- GC加盟に伴うCSR活動の強化・情報開示を継続して推進
- 透明性の高い経営の推進と、ガバナンスに関する運用強化の継続
- 当社の経営方針・戦略について浸透を図るための適時適切な開示と、投資家・証券アナリストへの情報発信強化の継続



(2) 人権

- CSR・人権教育の実施



(3) 労働

- 階層・職務に沿った社員教育プログラムの実施
- 働き方改革、女性活躍支援に向けての取り組み
- 社員の健康対策支援の継続
- メンタルヘルス対策プログラムの充実



(4) 環境

- 環境保全活動の推進



(5) 公正な事業慣行

- 関連法規の順守とコンプライアンス行動規範の周知徹底



(6) 取引先様への対応

- 黒田電気グループの調達順法体制の強化
- 黒田電気グループの企業価値向上に向けた取り組み実施



(7) コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

- 黒田電気グループ各地域による社会貢献活動の推進継続

黒田電気の取り組み

Business



コーポレート・ガバナンス

当社は、経営理念を実践し企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考え、金融庁及び東京証券取引所が定めたコーポレートガバナンス・コードに準拠するほか、健全な経営システムのもとでの内部統制システムの強化や、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保に努めています。

また当社は、コンプライアンスを社会に対する責任を果たすための大切な基礎としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しています。

このような観点から当社は、グループの役員および従業員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として、「黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範」を制定し、さらにコンプライアンスを法令・社内規程などの順守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけ、企業活動を実践する上での具体的な行動規範を定め、グループの役員および従業員への周知徹底を図っています。

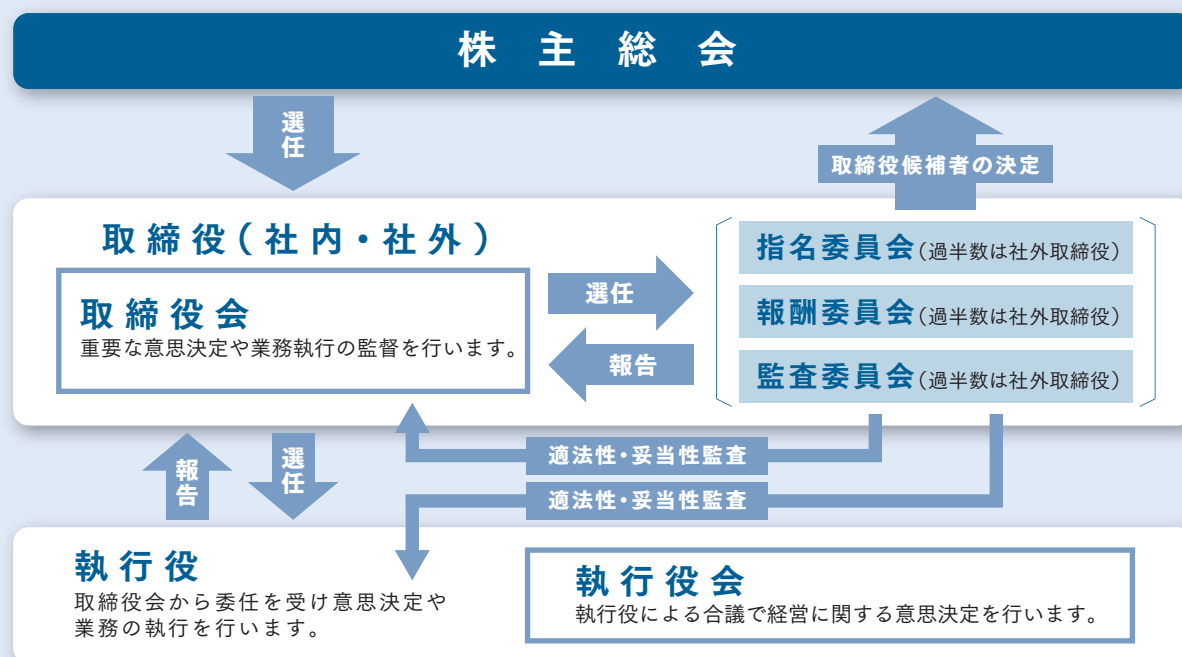
また当社は、指名委員会等設置会社として、資本・支配の点、事業運営への影響力及び報酬による経済的依存という観点で会社からの独立性が高く、利害関係のない社外取締役を複数選任し、外部視点からの経営監督および監視機能の強化を図るとともに、意思決定における透明性確保に努めております。

「経営における執行と監督機能の分離」は、指名委員会等設置会社制を採用した会社の場合、会社運営の基本であり、当社は、執行役に業務執行の権限を委譲した上で、取締役会による代表執行役・執行役の業務執行を監視・監督する体制をとっています。

本レポート対象期間の取締役6名のうち社外取締役は4名で、その全員を、東京証券取引所の上場規則において定める「独立役員」の基準を満たす者として、同取引所に「独立役員届出書」を提出しております。

なお、当社は、2017年6月開催の定時株主総会にて、社外取締役5名を含む取締役7名の選任を決議いたしました。

黒田電気のコーポレート・ガバナンス



コンプライアンス

黒田電気グループではコンプライアンス達成の目的を「社会的要請に対する対応」としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コンプライアンス経営を積極的に推進しています。

具体的には、社員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として行動規範を制定し、その行動規範に基づくコンプライアンス教育を毎年全社員対象に実施することで、社員一人ひとりに対して、コンプライアンス意識の徹底を図っています。



黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範の全体体系

企業としての基本姿勢

- (1) 法令の遵守
- (2) 社内規程の遵守
- (3) 人権の尊重
- (4) 反社会的勢力との関係遮断
- (5) CSRの推進

商取引にあたっての基本姿勢

- (1) 取引先との書面による契約締結の厳守と契約条件の遵守
- (2) 公正な市場競争
- (3) 下請事業者との関係
- (4) 輸出入関連法規
- (5) 商品・サービスの安全性
- (6) 環境保全
- (7) 接待・贈答を行う場合
- (8) 接待・贈答を受ける場合
- (9) 公務員に対する接待・贈答の禁止

黒田電気グループ コンプライアンス行動規範

従業員との関係において

- (1) 誠実勤務の義務
- (2) ハラスメントの禁止
- (3) 労働関係法令の遵守
- (4) 強制労働・児童労働の排除
- (5) 職場の環境保全

情報化社会への対応

- (1) 知的財産の保護
- (2) 第三者の知的財産権の尊重
- (3) 自社情報の管理
- (4) 取引先情報の管理
- (5) 個人情報の保護

健全な財務活動の展開

- (1) 会社資産の保護・適正使用
- (2) 公正な経理処理
- (3) 会計・財務報告
- (4) 株主・投資家への情報開示
- (5) インサイダー取引の禁止
- (6) ステークホルダー共通の利益推進

1 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範

企業としての基本姿勢 ～法令の順守と社会への貢献～

法律を順守することは社会の基本ルールであり、企業が存続するための条件といえます。われわれはこの基本ルールを順守すると同時に、豊かな社会の実現に向けて、社会貢献活動を推進していきます。

従業員との関係において～就労させる責任、就労する責任～

労働環境をよくするという事は、会社と職場を構成する従業員の皆さん一人ひとりの「働きやすい環境を」「いつまでも、ここで働きたい」という気持ちによる共同作業です。会社は従業員を「就労させる責任」、従業員は会社に「就労する責任」を互いに認識することが大事です。

商取引にあたっての基本姿勢～違法性のない、公明正大な商取引～

商取引の目的は、健全な利益を生み出すことです。だからといって不正な手段で取引を行い、一時的に多大な利益を得られたとしても、その後の社会的信用を失墜させることになりかねません。取引そのものは「違法性」のない、公明正大なものでもなくてはなりません。こうして守られる基本姿勢が、信用高い取引を支え続け、企業としてさらに高い評判と収益をもたらしてくれるのです。

情報化社会への対応～情報資産の適正管理と活用～

情報化社会への変革が加速度的に進み、私たちの身の回りには様々な情報が飛び交っています。なかには特許などの知的財産や、取引に活用できる顧客情報といった有益な情報もあります。これらの情報はただ保有するのではなく「重要な経営資源・情報資産」としてビジネスに活用することもできますが、同時に適正な管理が求められます。情報資産を適正に管理・活用することが、健全なビジネス展開に必要なことであるといえます。

健全な財務活動の展開～ゆるぎない財務基盤とステークホルダーからの信頼確保～

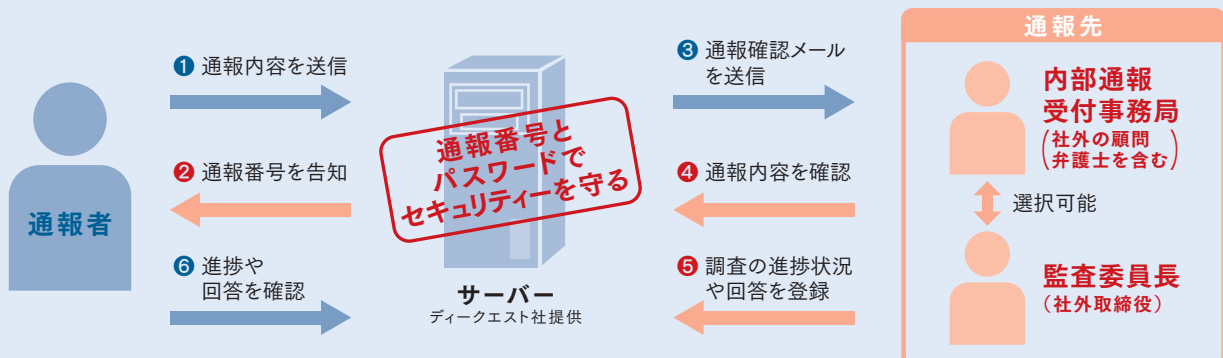
会社の資金提供者である株主・投資家からは、信頼性の高い財務報告を作成することを期待されており、法制度からもそれを求められています。そのため、透明性の高い事業運営にあたらねばならず、株主・投資家に対する責任を全うしなければなりません。また、事業の発展・拡大を目指す黒田電気グループ全体を支える利益・資金を得るためには、適正な経理処理と財務活動を行うことを求められています。

2 黒田電気グループホットライン

社内で発生した法令・社内規程違反、並びに倫理的、道徳的に問題のある行為に遭遇したとき、これらを通報する手段として、内部通報制度「黒田電気ホットライン」を設置・運用してまいりましたが、このホットラインをグローバル展開し「黒田電気グループホットライン」として、グループ各社にも対象を拡大いたしました。

このホットラインは、匿名でも通報することが可能です。通報者は、通報先として、社外の顧問弁護士を含む内部通報受付事務局とするか、監査委員長(社外取締役)とするかを選択できるようになっています(2016年4月より運用)。また、コンプライアンス違反が疑われる事態に対しては、全社的なリスクマネジメントを行う「企業行動委員会」及び法務・知的財産部が、対応策を検討します。

匿名性が保護されたホットライン



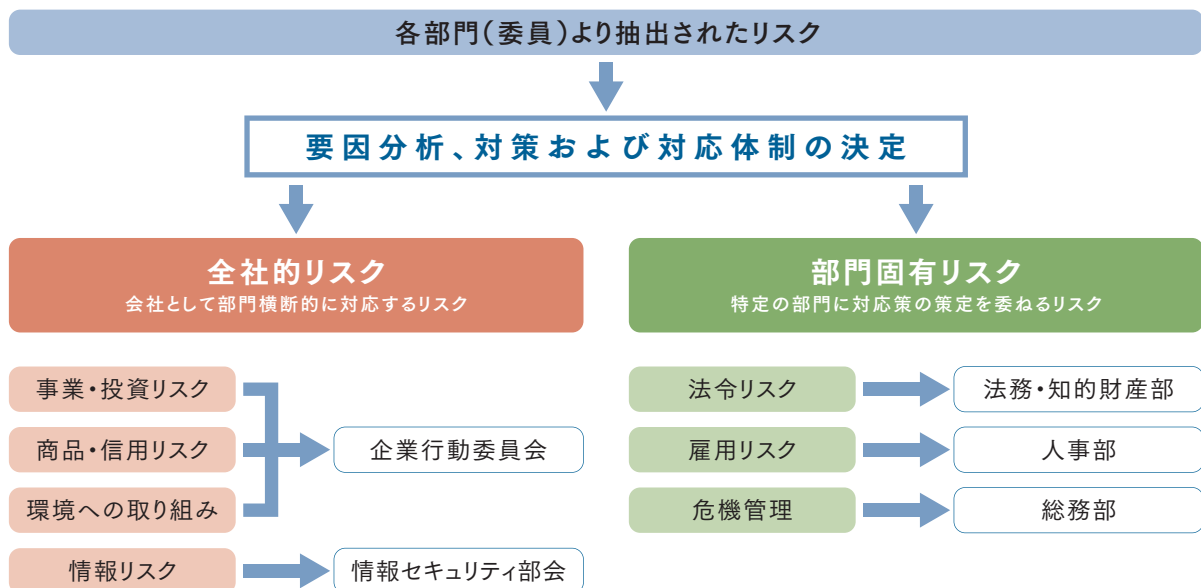
リスクマネジメント

① 企業行動委員会による「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組み

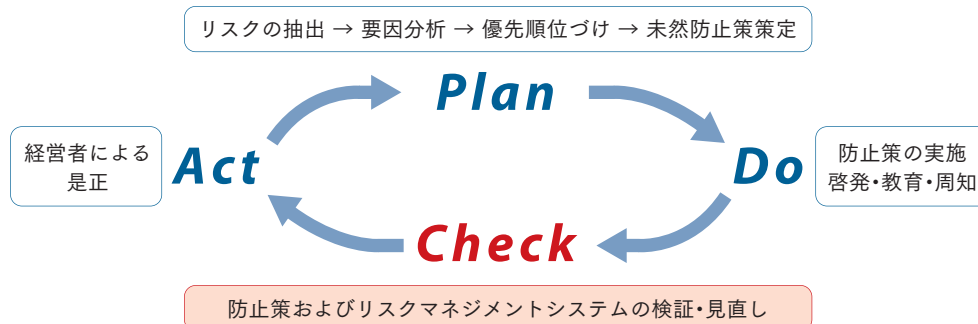
「コンプライアンス」及び「リスクマネジメント」への取り組みはCSRの最重要課題のひとつと捉え、企業価値を高め、会社の信用失墜を防止し、リスクマネジメントの運用を着実にを行うために、「企業行動委員会」を設置しております。

企業行動委員会のリスクマネジメントに関する役割

- リスクマネジメントの管理・統括と基本方針の決定
- 抽出されたリスクに応じた対策および対応体制の決定
- リスクマネジメントの実施状況の検証
- コンプライアンスの普及と教育方針の決定



- 未然防止策およびリスクマネジメントシステムの検証・見直し
PDCAによる継続的改善[リスクマネジメントシステム]





② 情報セキュリティ

取引先様をはじめステークホルダーの皆様の個人情報や企業秘密を守るため2008年に情報セキュリティ部会を設立し、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ基準書」を制定しました。これに基づいて、定期的に従業員に対してWeb研修を実施するとともに、「情報セキュリティ自己点検」を実施し、セキュリティの確保・向上に努めています。

黒田電気情報セキュリティ基本方針

当社では、情報資産を重要な経営資源の一つであると考え、当社の情報資産および取引先から管理を任された情報資産を適切に管理・保護する為に、「情報セキュリティ基本方針」を策定しています。

黒田電気情報セキュリティ基本方針

- 当社は、当社の情報資産について、その重要度に応じた適切なセキュリティ対策を実施します。
- 当社は、業務上取り扱う取引先からお預かりした情報資産のセキュリティ対策にも万全を期し、紛失、破壊、改竄および漏えい等のリスク発生の未然防止に常に取り組みます。
- 当社は、情報セキュリティに関する組織として「情報セキュリティ部会」を設置するとともに、情報資産を取り扱うすべての部門に情報セキュリティに関する管理者をおき、全社的な組織体制により情報資産のセキュリティを実施・運用・推進します。
- 当社は、すべての役員および社員に対する情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、情報セキュリティポリシーの周知徹底に努めます。
- 当社は、情報セキュリティに関する運用状況について定期的に自己点検を実施し、適切な是正措置を講じることにより、情報セキュリティの確保に努めます。
- 当社は、個人情報及び情報セキュリティに関する法令、規則等を順守します。



黒田電気グループの社会貢献活動

Support and Contribution



教育支援活動

タイのバン・パライ小学校新校舎建設への支援

タイの首都バンコクから北東に約500km離れたシーサケート県パユ郡にあるバン・パライ小学校は、カンボジアとの国境付近に位置し、ラオス語やクメール語などの地元言語を話す人々が多い地域にあります。

当社は、タイ国での教育支援活動の一環として、2010年8月の執行役員会にてバン・パライ小学校の新校舎建設のプロジェクト支援を決議し、1,700,000バーツ(約4,700,000円)を公益財団法人プラン・ジャパンに寄付しました。



黒田電気グループのタイ国での教育支援活動

① Watdonputza Schoolへの「品川区放置自転車(※)」の寄贈

品川区内の放置禁止区域内に置かれている放置自転車は撤去され、八潮北保管所もしくは不動前保管所にて保管されます。保管期限(30日間)を過ぎても引き取りのない場合は、品川区内リサイクル自転車取扱店等に有償で譲渡されています。品川区の土木管理課(自転車対策係)に何度も足を運び、当社グループのタイ国における過去の教育支援活動等の実績を説明することで、社会貢献目的での利用を条件に無償で放置自転車を譲渡していただく承を得ました。当社スタッフが八潮北保管所に向き、チェーン錠を切断し、乗車点検して45台を選定しました。選定された45台の自転車はトラックに積荷され、大井埠頭から船便でZ.クロダ(タイランド)CO.,LTD.(以後、単に「ZKT」と表記)向けに出荷されました(2016年4月29日)。ZKTに到着した45台の自転車に対して、点検・修理・クリーニングが実施されました。

(※)放置自転車:道路・駅前広場等の公共の場所に置かれている自転車で、その利用者が自転車等から離れて、直ちに移動できない状態のものを言います。時間の長短は関係ありません。



5月18日 ZKTに到着



5月19～31日
点検・修理・クリーニング実施



6月8日、Watdonputza Schoolにて、アユタヤ県知事、その他VIPを含む総勢70名の盛大な寄贈式典が開催された。



② ZKTによるバン・パライ小学校への定期的訪問と支援

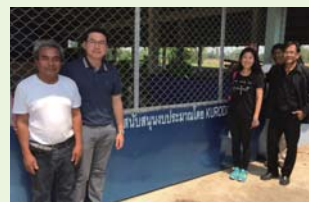
黒田電気は2010年8月の執行役員会でバン・パライ小学校の新校舎建設支援を決議し、約470万円を公益財団法人プラン・ジャパンに寄付しました。新校舎の落成式は、2011年5月に開催され、ZKTのマネジメントも参加しました。以降、ZKT有志は2年毎にバン・パライ小学校を訪問することで教育支援を継続し、小学校、先生、学校周辺の村民との良好な関係を維持しています。例年、タイの子供の日(1月の第2土曜日)に小学校を訪問しており、2017年は1月14日に訪問予定だったのですが、スケジュールが厳しく、2月25日に訪問することになりました。ZKTによる2017年の主要支援は3つあります。



① LAN network for the school
情報を共有したり、ファイルを保存したり、プリンターをシェアするためのLAN System構築を経費支援し、10台のコンピュータが設置されました。



② Chairs used for kids in the canteen
食堂にある子供用の古い椅子は壊れているものがいくつかあり、使用不可の為、プラスチック椅子を70脚取り換えました。



③ Slide door for the canteen
子供たちに対する衛生の観点から、犬・猫や鶏が食堂に侵入するのを防ぐために2つのスライド扉を用意しました。



左記はすべてZKTによる経費支援ですが、それに加えて、教材やスポーツ用具、おもちゃ、ぬいぐるみ等を寄贈し、子供たちといくつかのゲームをして交流を図りました。

環境貢献活動



豊田市



アユタヤ



アユタヤ

黒田電気の環境貢献活動

当社では2004年より、「地球環境貢献活動」として、タイ・香川・熊本などで植林・間伐等の森林保全活動や農業体験活動を実施してまいりました。そして2008年からは、身近でもっと参加しやすい場所で継続的に活動を行えるように、東京都青梅市において森林整備活動を開始しました。またこの活動を関西地区に広げるべく、2011年には兵庫県川西市黒川においても同様に活動を開始しております。さらに、2016年は、財団法人オイスカ（以降、「オイスカ」と表記）との協働による森林保全活動を実施しました。



① 企業の森・黒田電気（青梅）

東京都青梅市で実施する「企業の森」では、2008年に「花粉の少ない杉」の苗を植樹し、その後毎年、杉の生育を妨げる雑草・灌木などを刈り取る「下草刈り」を行う森林整備イベントを開催してまいりました。杉が10メートル以上に充分に成長し、「下草刈り」の必要がなくなったので、2016年度は特に活動は実施しておりません。

② 企業の森・黒田電気（川西市黒川）

川西市黒川のある北摂地域では茶道に使用される高級炭である「菊炭」が室町時代から作られ続けてきました。当社は、黒川で実施する「企業の森」において、その菊炭の原料となるクヌギを育成し、生物多様性、地域の景観と文化に配慮した森づくりを進めております。2016年も黒田電気、日動電工、コムラテックから約70名の社員・家族が「企業の森」イベントに参加しましたが、あいにくの雨のため、廃棄物処理施設の見学にイベント内容を変更し、「下草刈り」は後日、業者に委託して実施しました。

③ オイスカとの協働による中部地区での間伐体験プログラム

2016年10月15日（土）、安城・名古屋営業所に勤務する黒田電気社員（家族を含む）とSohwa & Sophia Technologies社員の総勢38名が、間伐体験プログラムに参加しました。豊田市産業部長による講義を受講し、「日本と海外の森林問題の違い」や「日本における間伐の重要性」を学んだ後、山守の会（オイスカのOBで構成されるボランティアの間伐熟練者集団）メンバーの指導のもと、黒田電気グループ社員とオイスカ海外研修生は4班に分かれて、「オイスカの森」にて間伐を体験しました。

④ オイスカとの協働によるタイ国アユタヤでの植林プログラム

2016年9月1日、アユタヤのロジアナ工業団地から車で15分程度の距離にある市立公園にて、オイスカ（バンコク支局）のコーディネーションのもと、ZKT社員たちがWatdonputza小学校（放置自転車を寄贈した小学校）及びオイスカが支援している小学校の子供たちと一緒に植林やネイチャーゲームなどを通じて交流を図りました。

地域・家庭貢献活動及びその他の社会貢献活動

社会・地域との関係を深めるために

黒田電気グループは、各種の社会・地域貢献活動を行っています。私たちは、これらの活動を通じて広く社会・地域との関係を深めていきたいと考えています。

① 黒田電気ECOポイント制度

黒田電気は、社員(家族を含む)が会社のみならず、地域社会や家庭においても環境活動を実践することを奨励する会社の施策として、2012年2月、黒田電気ECOポイント制度を導入しました。実施した活動内容に応じて『KECOポイント(黒田電気ECOポイント)』が付与されます。2016年度も約240名の社員(国内外関係会社への出向者含む)が参加し、会社、家庭、地域社会において積極的に環境活動に取り組みました。

② 使用済み切手等の収集活動

黒田電気では、(財)緑の地球防衛基金を通じて海外緑化活動の支援をしています。2016年度も段ボール箱一杯の「使用済み切手」などを送りました。その収益金は中国陝西省銅川市の南寺山と、タンザニア・キリマンジャロで植林の際の苗木の購入に使われています。

③ バスケットボール・クリニックの実施

当社は、地域・家庭貢献活動の一環として、品川区におけるスポーツ振興に寄与するため、区内の小学生以上を対象とした「バスケットボール・クリニック(技術指導)」を実施しています。関東実業団1部リーグに所属するバスケットボール部の現役選手・スタッフが子供たちにバスケットボールの楽しさや素晴らしさを体験してもらうため、今年度も2017年2月に実施しました。



④ 熊本地震に対する被災者(被災地)支援

当社は、熊本県を震源として、2016年4月14日に発生したM6.5の前震及び4月16日のM7.3の本震による甚大な被害に鑑み、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)への100万円の寄付を通じて被災者(被災地)を支援しました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災者(被災地)の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

⑤ 防災食品の寄贈

当社は、『市場に出すことは出来なくとも、人々が消費するには十分な安全性をもった食品を捨てずに活かす』という活動をしているセカンドハーベスト・ジャパンに賛同し、2017年8月に賞味期限が切れる350袋の防災食品を3月に寄贈しました。それらの食品は、児童養護施設の子供たちやDV被害者のためのシェルター、さらに、路上生活を強いられている人たちなどの元に届けられ、有効に活用されます。

⑥ 自動販売機売上の寄付

黒田電気およびグループ会社の黒田テクノは、本社内に設置している飲料の自動販売機における月間売り上げの1%相当額を、「緑の募金」として、「企業の森・黒田電気(青梅)」の支援団体である東京都農林水産振興財団に寄付しています。

⑦ 事業所周辺の清掃活動 黒田テクノ(株)

グループ会社の黒田テクノでは、毎週月曜日を「清掃の日」と定めて定期的に本社敷地内と周辺道路の清掃活動を実施し、地域社会の一員として近隣の環境美化に努めております。

⑧ 熊本地震の被災地支援 (株)コムラテック

グループ会社のコムラテックは、2016年4月に起きた熊本地震の被災地支援として、4月21日、社内に備蓄していた非常食約600食を救援物資として発送いたしました。



⑨ 地域の中学生を対象に職場体験学習の機会を提供 日動電工(株)

グループ会社の日動電工は、地域貢献活動の一環として、島本町の中学2年生を対象に本社工場での職場体験学習の受入れを行っています。2016年は11月9日～11日の3日間、島本第一中学校の3名が、現場での簡単な組み立て・物流作業と軽作業を通じて、働くことの喜びや厳しさ、「言葉遣い」や「あいさつ」、「マナー」などを学習し、さらに、職業に対する視野を広げ、望ましい職業観や労働観を学びました。



品質・環境マネジメントシステム

Management System



品質方針

黒田電気グループは、設計・試作、部材調達、在庫物流等明確な付加価値をお客様に提供する課題解決型サプライヤーとしてお客様の信頼と満足を第一とし「顧客要求品質の安定供給」をめざします。

このため

- (1) 主として生産材を提供する企業として、事業環境を的確に把握する事に努め、お客様のビジョンと要求に適合し、且つ、お客様の利益に貢献できる商品・サービスの積極的な提案に取り組みます。
- (2) 生産面においては、国内外の関連会社と連携しグローバルな対応によって、お客様とのパートナーシップの維持・向上に取組みます。
- (3) 事業活動に適用される各種関連法規制を遵守することによって社会的責任を果たし、適切な品質マネジメントシステムを構築し、P D C Aサイクルを的確に回すことによって、その有効性の継続的改善に努めます。
- (4) 環境負荷の低減と循環型社会の実現を目指し環境負荷物質の管理、環境配慮商品の取扱を推進し環境品質の向上に努めます。
- (5) より高品質の商品・サービスを継続的に提供するために、過去の諸問題・クレーム情報を分析的に再発防止を行うとともに、これらの分析結果を効果的に展開することによって、起り得る諸問題・クレームの未然防止に努めます。

以上の品質方針が関連する各部門で具体的な目標と計画にもとづいて実現されることを確実にするため、適切な経営資源の提供をはじめとする経営責任を果たします。

2009年6月制定



黒田電気株式会社
代表執行役社長

金子孝



1 品質・環境方針

環境共生についての意識が高まる中、製品開発もエコロジー視点が重視されています。リサイクルの推進や環境負荷物質の排除はもちろん、放熱、騒音、電磁波といった問題への対処も大きな課題となっています。

当社は、品質・環境問題に対応するため「品質方針」並びに「環境方針」を制定し、社内に専門組織を設置し、この問題に対処しています。

環境方針

【基本理念】

私達は、事業活動のあらゆる分野において地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、省エネ、省資源、廃棄物の削減、資源リサイクル等の環境に対する意識と環境保全を増進するため、積極的に取り組み、地球の環境保全に寄与することを目指す。

【環境方針】

- (1) 環境負荷を最小限にする仕事の仕組み作り、環境保全及び汚染の予防に取り組む。
- (2) 環境目的・目標を設定し、見直しの枠組みを設けて、環境保全活動を定期的に見直し、継続的改善に努める。
- (3) 環境保全に関連する法規制及び当社が受け入れを決めた要求事項を遵守するとともに以下の項目に取り組む。
 - ① CO2の削減
 - ② 廃棄物削減
 - ③ 環境配慮商品の販売
- (4) サプライチェーンを通じて恩恵を受ける生態系サービスに感謝し、事業活動が生物多様性に及ぼす影響を低減させるとともに、生物多様性保全活動の推進を図る。
- (5) この方針を具現化し維持するとともに全従業員に周知徹底する。
- (6) この方針を広く公開し適切な情報提供に努める。

2012年3月改定(2009年6月制定)



黒田電気株式会社
代表執行役社長

金子孝

② 品質・環境管理の推進

(1) グローバル統合ISO認証の取得

当社はグローバル統合ISOの認証を2009年9月に取得し、以後、維持更新していますが、2016年10月に最新の維持更新をしました。



(2) 環境に配慮したコピー用紙の全社的継続使用

当社で使用しているコピー用紙(環境配慮なし、材料情報非開示)を森林認証(CoC認証)を受けているコピー用紙に2013年8月1日付で全面的に切り替えて以来、全社で継続的に使用しています。

* 森林認証(CoC認証)とは…適切な森林管理が行われている森林からの木材・木材製品であることを認証する国際的な認証制度

(3) 製品含有化学物質管理への対応

当社では国内外の法令を順守するため、またお客さまからの要求にお応えするため、サプライチェーン全体での製品に含まれる化学物質の適正な管理強化に取り組んでいます。また、仕入先様への適切な情報提供を目的とし、定期的に説明会の実施、得意先様の「グリーン調達ガイドライン」最新版の管理、監査の実施など、製品含有化学物質の適正な管理を実現するために、得意先様と仕入先様との橋渡しに努めています。

(4) 紛争鉱物調査への対応

米国金融規制改革法第1502条(ドッド・フランク法)に基づいた細則が2012年8月22日に米国証券取引委員会で採択され、米国上場会社は**コンゴ民主共和国およびその隣接国産**の紛争鉱物(すず、タンタル、タングステン、金)の使用を避けるための取組み等を米国証券取引委員会に提出することが義務化されました。黒田電気グループは米国上場会社ではありませんが、サプライチェーンを通じた、得意先様からの要求(調査依頼)にお応えするために、紛争鉱物に関する仕入先様からの情報提供に努めています。2016年度は延べ419社の得意先様からのご要求に対して、延べ1,367社の仕入先様から紛争鉱物に関する情報を収集し、得意先様に情報提供致しました。

(5) 環境法規制順守に向けた取組み

- 約90の環境法規制を調査し、拠点毎の該当・非該当及び届出書類や定期報告期限がわかる「環境関連法的及びその他の要求事項一覧表」を作成し、社員の法的要求事項に対する理解の向上を図ることで、法規制順守の強化に取り組んでいます。
- 廃棄物処理法を順守し、事業活動に伴い発生する産業廃棄物の適正な処理を行うため、ISO事務局による廃棄申請（内容）の事前確認制度を設け、ISO事務局（一部は中部LC）が電子マニフェストを交付することで、廃棄物処理法の順守徹底を図っています。
- ISO事務局が各拠点のISO内部監査を実施する際に、ISO9001/ISO14001規格への適合性のみならず、環境法規制に対する順守評価も実施することで、コンプライアンスの徹底を図っています。
- 2015年4月1日付で「フロン排出抑制法」が施行されたため、第一種特定製品（対象機器）のインベントリー調査に基づく該当拠点に対して、四半期毎の対象機器に対する簡易点検の実施と、ISO事務局への点検結果の提出を要求することで、「フロン排出抑制法」順守の確認をしております。

3 環境パフォーマンス

黒田電気株式会社

当社の環境パフォーマンスに関するデータ	2014年度	2015年度	2016年度
① 事務用紙の使用量（単位：千枚）	2,816	2,657	2,674
② 一般廃棄物排出量（単位：Kg）	86,986	95,328	119,165
③ 再資源化量（単位：Kg）	69,764	78,074	102,414
④ 再資源化率（単位：%）	80.2	81.9	85.9

※ 黒田電気株式会社の環境パフォーマンスデータは、グローバル統合ISO認証における対象拠点に加えて、業務委託している倉庫を算定対象に含みます。

黒田電気グループ（国内）

エネルギー 使用量及び CO ₂ 排出量	2014年度					2015年度					2016年度				
	電力 (MWh)	ガソリン (kℓ)	ガス (m ³)	油 (kℓ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	電力 (MWh)	ガソリン (kℓ)	ガス (m ³)	油 (kℓ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	電力 (MWh)	ガソリン (kℓ)	ガス (m ³)	油 (kℓ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
黒田電気株式会社	2,055	78.4	0	0.0	1,264	1,901	68.3	0	0.0	1,100	1,842	66.4	0	0.0	959
黒田テクノ株式会社	261	1.1	17	0.0	141	279	1.2	16	0.0	144	231	1.2	22	0.0	110
株式会社 コムラテック	4,072	4.1	381,065	0.0	2,985	3,944	4.2	328,597	0.0	2,836	3,898	2.1	331,185	0.0	2,727
株式会社 Sohwa & Sophia Technologies	517	5.6	15	0.0	299	467	5.1	20	0.0	255	463	4.9	22	0.0	225
日動電工株式会社	2,109	65.5	367	4.7	1,268	2,001	62.0	319	3.6	1,219	1,784	61.7	422	5.3	1,068

※ ガスは都市ガス/LPガス、油は軽油/灯油を指す。

従業員とともに

with Employee



1 人材の能力開発

(1) 職種別教育研修

当社では社員としての基本的意識や日常の実務知識を高めるためのWEB研修を実施しています。この研修では正社員だけでなくパート社員や派遣社員も対象としたプログラムも設け、等しく教育の機会を提供しています。2016年度に実施したWeb研修は、4コンテンツ、延べ1,076人が受講しました。

また、新入社員には毎年入社後の導入研修と、配属後のフォローアップ研修を実施しています。

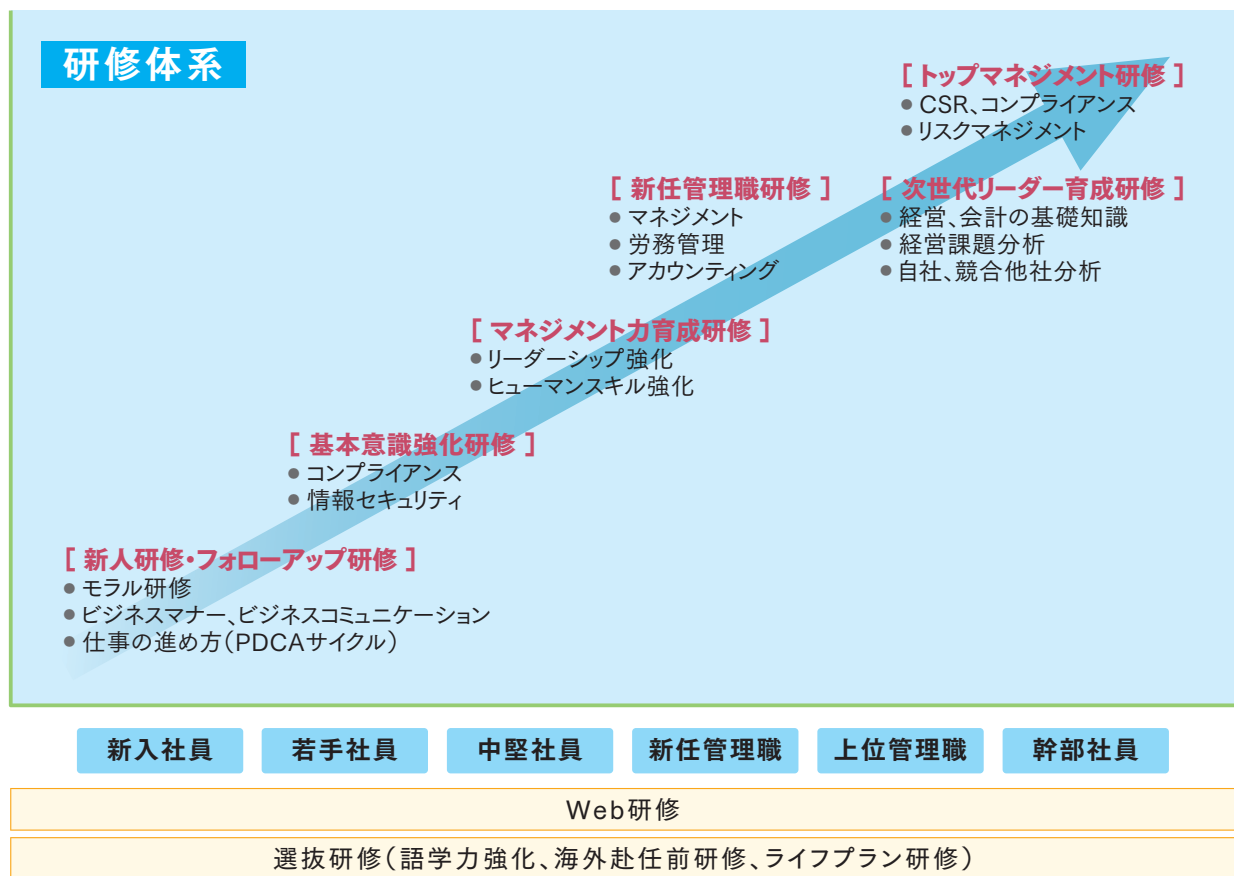
(2) 階層別研修

当社では、若手社員、新任管理職、また将来の幹部候補として活躍を期待される人材などを対象に、スキルアップのための階層別研修を実施しています。

2016年度は、将来の管理職として期待される若手社員から受講者を選出し、管理職に求められるマネジメントの基本を習得するための研修を実施しました。今後も他の階層へ展開し、継続的に人材育成に取り組んでいきます。

(3) 技能管理と生涯学習

当社は、従業員の等級別・カテゴリ別に各種教育・研修制度を導入しています。特に従業員が職務に関する知識・情報を取得するだけでなく、社会人・組織人としても成長できるように“生涯教育”に力を注いでいます。またグローバル化に対応するため、TOEIC受験の奨励や、能力別の英語レッスンなど、社員の英語学習支援にも取り組んでいます。



② 福利厚生について

団体長期障害所得補償保険（GLTD）



社員が病気・ケガにより長期にわたり就業できなくなった場合、会社の制度として、在職中は「特別有給休暇」などがあります。しかしながら、復職の見込みがつかず規程による休職期間満了により退職となった場合、家計は入院・治療費も重なり大きな打撃を受けることとなります。当社では病気・ケガによって中長期にわたり働けなくなった人に、最長定年まで一定の割合の収入補償を行う団体長期障害所得補償制度（GLTD）を導入しており、万が一の就業不能リスクに備え、社員が日頃から安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。またこの保険は、精神疾患による休職についても一定期間、収入補償が行われます。

③ メンタルヘルス対策への取り組み

社員のメンタル面での健康をサポートするために、2007年より従業員支援プログラム（Employee Assistance Program）を導入しています。このプログラムは職場におけるメンタルヘルスの1次・2次・3次予防を目的としており以下のような取り組みを実施しています。

心の健康診断

1年に1回Webを利用した、全社員のメンタルチェックを行っています。2016年度からは、改正労働安全衛生法の内容を踏まえたストレスチェック方法に移行し、メンタル不全の早期発見・早期対策に努めています。

外部専門家によるフォロー

「体の健康診断」に懸念があった場合に再検査をするように、ストレスチェックにより要注意と判断された場合には、外部専門家（精神科医、臨床心理士）によるフォローや治療への誘導が行われます（従業員家族の相談も対応）。

EAP相談

メンタルもしくは体の健康に関する悩みを専門家やカウンセラーに相談する窓口を設置しています。この窓口は24時間対応を原則としており、メール・電話・面談等状況に応じた対応で解決に向けサポートします（従業員家族の相談にも対応）。

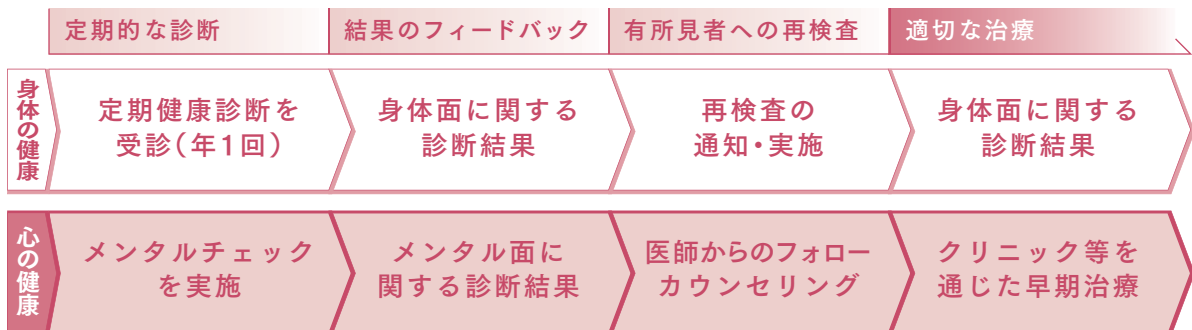
メンタルヘルス対策プログラムの導入

外部専門機関のサポートを得て、社員およびその家族に支援プログラムEAP(Employee Assistance Program)を提供。

支援プログラムの概要

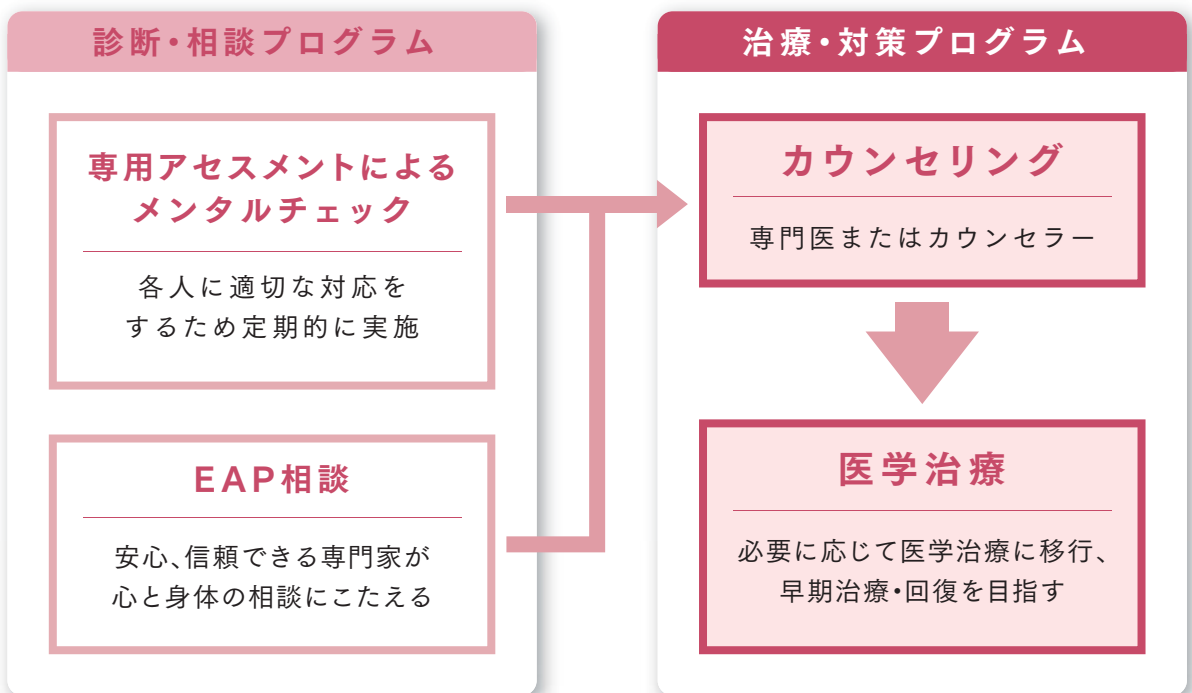
精神障害に関する労災の請求・認定件数は増加傾向にあり、就業不能になる方の約40%はメンタル不全が原因という調査もあるなど、職場のメンタルヘルス対策の重要性は高まっています。

従来、社員の健康に関する定期検診はあっても、メンタルに関する定期検診はありませんでした。体の健康診断に加え、メンタルチェックを行うことで、総合的なセルフケアを実現することを目指しています。



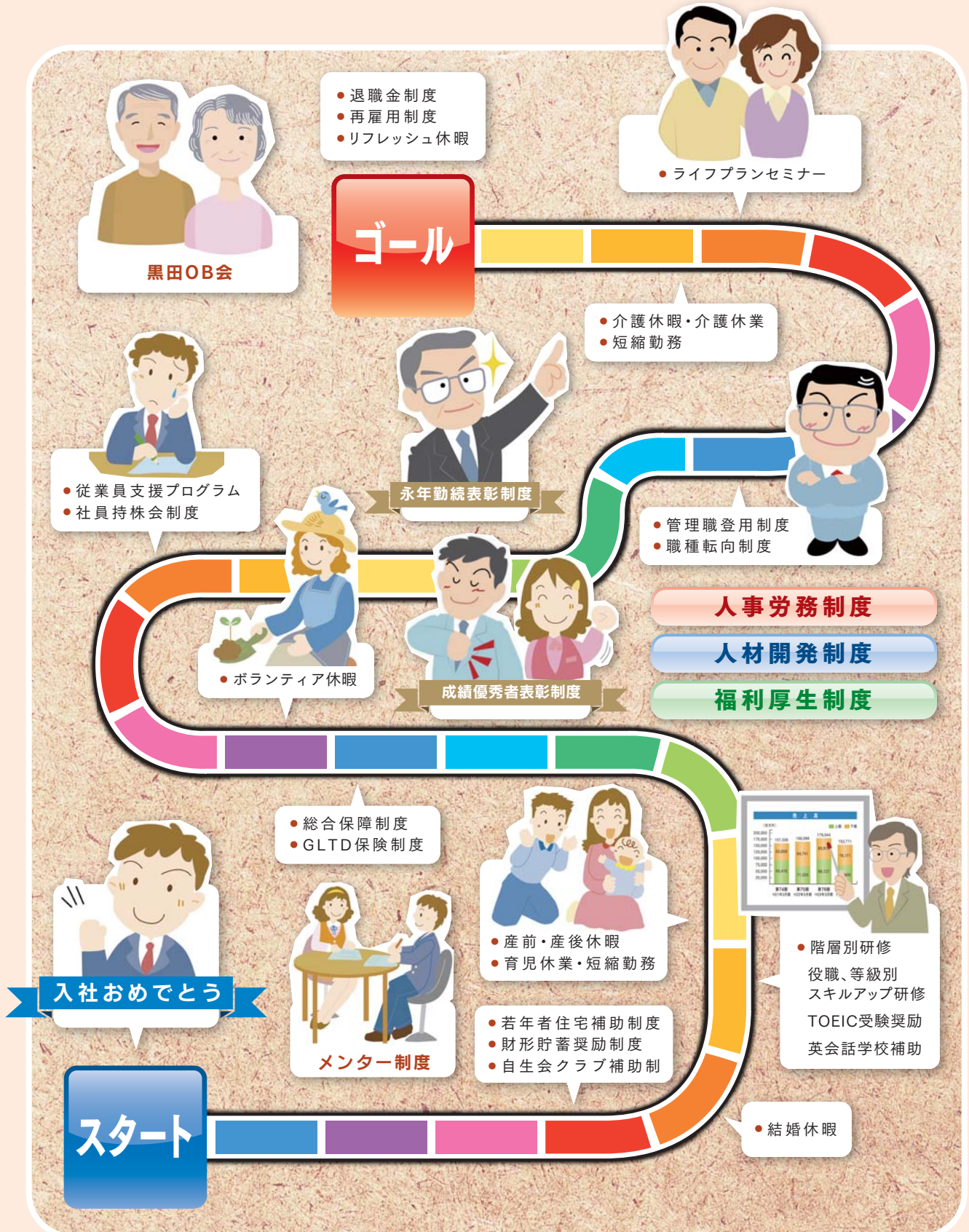
実施するメンタルチェックにより、定期的な簡易診断ができます。『EAP』相談では、本人のこと以外にも職場の同僚や周りの人、また家族の相談もできます。

必要に応じて、医学的な治療まで対応できるので、医師による一貫したフォローが可能となります。



黒田電気ロードマップ

入社してから退職するまでのイメージです。「人事労務制度」「人材開発制度」「福利厚生制度」の3つの制度により、充実した社員生活を送れる体制を整えています。





発行元
お問い合わせ先

黒田電気株式会社
CSR・ISO課
Tel:(03)5764-5505
Mail:krd-csr@kuroda-electric.com



国連グローバル・コンパクトの原則の実践
状況および国連の様々な目標の支持につ
いて、このコミュニケーション・オン・プログレス
を通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。